

鶴見区区政会議 平成30年度第3回全体会

1 日時

平成31年2月26日（火） 19時00分～21時06分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

久木議長、前川副議長、内野委員、久貝委員、笹原委員、猿渡委員、柴田委員、高田委員、田中（潔）委員、田中（泰）委員、中田委員、西口委員、西村委員、早野委員、伴委員、藤本委員、宮本委員、山口委員、山田委員、吉江委員、米島委員、

（市会議員）

大橋市会議員、福島市会議員

（区役所）

河村区長、野村副区長、安部総務課長、奥本政策推進担当課長、中村教育担当課長、嶋原市民協働課長、谷上保健福祉課長、松井子育て支援・保健担当課長、貴志生活支援担当課長、浅田窓口サービス課長、阪東住民情報担当課長、大川教育担当課長代理、尾崎市民協働課長代理、貴田子育て支援担当課長代理

4 議題

- （1） 平成31年度鶴見区運営方針（案）について
- （2） 平成31年度鶴見区予算（案）について
- （3） その他

5 議事

開会 19時00分

○奥本政策推進担当課長 皆さん、こんばんは。ただ今から、鶴見区区政会議平成30年度第3回全体会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます政策推進担当課長の奥本でございます。よろしく願いいたします。

まず初めに、入り口にカメラを設置させていただいております。こちらは、この403・404会議室に入りきらない職員が、隣の部屋で傍聴できるようにモニターを設置させていただいているものでございます。なるべく多くの職員にこの区政会議を聞いてほしいと思っておりますので、設置につきましてご了承いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは開会にあたりまして、河村区長からご挨拶を申し上げます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。遅い時間、またお忙しい中ありがとうございます。今回、恐らく今年度最後の区政会議になろうかと思っておりますけれども、この1年間各部会、または全体会でたくさんのご意見をいただいてまいりました。今日はその集大成のような形で、31年度の運営方針なり予算について、議会のほうに提出しております内容についてご説明させていただくということでございますので、最後までよろしく願いいたします。

○奥本政策推進担当課長 それでは定足数の確認をさせていただきます。

本日の会議には、委員定数26名中20名の委員のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本日は市議員の方々にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

大橋議員でございます。

○大橋市議員 こんばんは。よろしくお願ひします。

○奥本政策推進担当課長 福島議員でございます。

○福島市会議員 こんばんは、お世話になります。よろしく申し上げます。

○奥本政策推進担当課長 なお、土岐議員におかれましては公務のため、欠席とのご連絡をいただいております。

それでは早速ですが、これより議事進行を久木議長にお願いしたいと思っております。

議長、よろしくお願いたします。

○久木議長 皆さん、こんばんは。

先ほど区長も言われたように、今年度最後の区政会議、全体会ということですので。活発なご意見をいただければと思っております。また市会議員の皆様方、大変忙しい中お越しいただき、大変ありがとうございます。最後に、ご講評をいただければと思っております。

それでは時間もありませんので、早速、議題に入らせていただきます。議題1の平成31年度鶴見区運営方針（案）と、議題2の鶴見区予算（案）については、密接な関係がありますので、議題1、2を続けて事務局から説明してもらい、そのあと皆さんの討議に入りたいと思っております。

それでは説明をお願いいたします。

○奥本政策推進担当課長 それでは、まず本日の資料の確認をさせていただきます。右肩に資料1と書いております第2回全体会における主な意見という資料が、一つ目でございます。二つ目が、右肩に資料2と書いております平成31年度鶴見区運営方針（案）の概要版でございます。つるりっぷの絵を描いております横長の資料でございます。三つ目が資料3です。こちらは平成31年度の鶴見区運営方針の案でございます。こちらの1枚目が様式1になっております。次がホッチキスでとめておりますけれども、様式2でございます。次のホッチキスどめが様式3でございます。次もホッチキスでとめております様式4でございます。こちらまでが事前に送付した資料でございます。次からは本日机前にお配りさせていただいている資料です。右肩に資料

4と書いておりますA3の資料でございます。こちらは平成31年度鶴見区予算(案)という資料でございます。

次に、大きなクリップでとめさせていただいておりますが、A4の横長資料ですが鶴見緑地再生・魅力向上計画概要版(案)という資料でございます。次の資料ですが、鶴見緑地再生・魅力向上計画(案)にかかるパブリック・コメントの実施結果についてでございます。その次の資料では、ご意見の要旨と本市の考え方の抜粋版で、A3の縦長1枚ものでございます。次の資料ですが、こちらはA4の縦長で鶴見緑地再生・魅力向上計画(案)の本編で、ホッチキスどめをしています。その下の資料ですが、別紙、ご意見の要旨と本市の考え方で、A3のホッチキスどめ縦長のものでございます。こちらが鶴見緑地に関する資料でございます。また、その下でございますが、A4の縦長です、平成30年台風24号への対応についての資料でございます。その下に台風24号による避難所開設についてのアンケートの主な意見と対応の資料、そして、その下が台風24号による避難所開設状況についてという表でございます。その下のホッチキスどめですけれども、平成30年台風24号による避難所開設についてのアンケートまとめという資料、こちらまでは、これが本日お配りをしている資料でございます。資料の配付漏れ等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、議題1に沿ってご説明させていただきます。

まず、資料1でございます。昨年12月開催されました第2回全体会における主な意見と区の対応方針等についてご説明させていただきます。右肩に資料1、第2回全体会における主な意見の資料をご覧くださいませでしょうか。

ご意見が多かったこともありますので、若干抽出して説明させていただきます。まず、1番でございます。猿渡委員より、作品を展示したい方と展示スペースのある店舗や施設などとのマッチング、また、コーラス等技術・知識をもっている方とそれを必要とするところとのマッチングなどを個人的なやりとりではなく、区が紹介する仕組みができればよいのではないかとのご意見をいただいております。区といたしま

しては、知識や技術の提供、作品の展示をしたい、それらを受けたいなど相互のニーズをマッチングし、学びを通しての交流が生まれる仕組みづくりについて検討していくこととしております。

次に1枚めくっていただきまして、5番でございます。

吉江委員より、区民ギャラリーにつきまして、一般の方が自由に入って見られように、1階にできないかとのご意見をいただいております。これを受けまして、区民ギャラリーは平成31年度に1階の行政情報コーナー、住民情報窓口の待合の東側に位置しチラシ等配架しているスペースがございますけれども、このスペースの一面への移設に向け検討をしております。

次、12番です。山口委員より、昨年発生した地震当日、小中学校の対応がばらばらだったと思うが検証されているのかとのご意見をいただいております。こちらですが、大阪市立の各校園につきましては、平成29年度より災害発生に備えて「大規模災害初期初動マニュアル」が作成されております。

また、平成30年6月18日に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震を受け大阪市教育委員会より、平成30年10月4日付で「非常変災時等の措置について」が大阪市立の各校園あてに通知され災害時の臨時休業措置などの基準や対応が指示されたことにより各校園の対応の統一が図られております。

次に13番です。米島委員より、区内一斉防犯パトロールの参加者が減ってきているが、区全体の状況を把握されているのか。自転車二重ロックの推進は、前年に比べ自転車盗対策の効果が出ているのか、とのご意見をいただいております。区内一斉防犯活動の参加者は、区全体として見ても減少していることは認識しておりますので、引き続き、参加者増加に向けて町会長会議をはじめホームページや広報紙を通じて広く呼びかけていきたいと考えています。また、自転車盗は減少傾向にありますが、自転車盗などの啓発のぼりを庁舎周りに7本設置するなど引き続き積極的に取り組んでいきます。

次に、資料２、平成３１年度鶴見区運営方針（案）概要版です。資料３、鶴見区運営方針（案）をわかりやすく簡単にまとめたものでございますので、こちらの概要版につきましては後ほどご一読をお願いしたいと思います。

それでは、資料３、平成３１年度鶴見区運営方針（案）をご覧ください。

こちらは、これまで運営方針の素案につきまして、区政会議でいただいたご意見などを踏まえまして、今回、案として作成したものでございまして、本日は時間の関係上、修正した箇所を幾つか簡単にご説明させていただきます。

なお、修正、追記しました個所につきましては太字下線を引いております。

まず、様式１です。区の目標ですけれども、つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、だれもが安心して暮らせるまちとしております。素案の段階では暮らせるまちの実現としておりましたけれども、区政会議委員から安心の定義が人によって違うのに、実現という文言を使うと急に現実的でなくなり、かえって無関心になるような気もするとのご意見もいただきましたので、案に修正する段階で実現という表記を削除いたしました。

次に、平成３１年度区運営の基本的な考え方の一つ目ですけれども、素案の段階では、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるようとしておりましたけれども、こちら委員から新しく鶴見区に来た人にはやや入りにくいとのご意見をいただきましたので、この住み慣れたという表現を削除し、だれもが地域で健康に安心して暮らせるようとして修正させていただきました。

次に様式２の８ページをご覧ください。

具体的取組の２－１－２、こどもの貧困対策ですけれども、新たに「こどもの居場所ネットワーク会議」で、定期的な意見交換の場や、情報の提供を行うなど、「こどもの居場所」事業の定着に向けた、事業者・団体への支援と、「こどもの居場所に関するシンポジウム」の開催を追記させていただきました。

次に、１３ページ経営課題４のタイトルですけれども、こちら委員から防災だけで

なく、減災の視点も大事であるとのご意見をいただきましたので、安全なまちづくり（防災・減災）と追記をいたしました。また、要因分析・課題につきましても加筆・修正をさせていただいております。

次に14ページです。具体的取組4-1-1のタイトルにつきましても、防災・減災力の強化（自助・共助・公助）と修正するとともに、主に公助の部分でございますけれども、よりわかりやすく適切な表現に改めております。

次に、20ページ具体的取組5-1-1広報紙の充実ですが、こちら委員から区民ニーズの把握方法を明記してはとのご意見をいただきましたので、区広報戦略に基づき、区民アンケート等により追記させていただきました。

主な変更は以上でございます。

次の様式3の説明につきましては割愛させていただきます。その下に様式4、外部評価委員への対応方針という資料でございます。

こちらは、今年度区政会議委員の皆様からいただいた意見と区の対応方針をまとめたものでございまして、前回の第2回全体会よりも前のものにつきまして、まとめさせていただいております。なお、先ほどご説明いたしましたけれども、資料1のところで主な意見等も説明させていただきましたが、こちらの様式4に今後追記させていただきたいと思っております。こちらにつきましても、後ほどご一読いただきたいと思います。

なお、この運営方針でございますけれども、4月に着任をいたします新区長の区政に対する考え方を踏まえまして、4月以降に公表することになっております。

運営方針（案）に関しましての説明は以上でございます。

○安部総務課長 総務課長の安部でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、議題2、平成31年度の鶴見区予算（案）につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料4、A3の横長の1枚ものの資料をご覧いただきたいと思います。円

グラフとか、棒グラフの載っているものでございます。

左の上のほうに鶴見区役所の区まちづくり推進費の予算総額を計上しております。平均30年度の予算は317,971千円でございますけれども、31年度につきましては342,735千円と、昨年度に比べまして24,764千円の増加となっております。主な増加の理由でございますけれども、平均30年度につきましては鶴見区民センターの大ホール、小ホールの天井の改修を行っております、7月から12月まで稼働していなかったということもございまして、歳入、歳出とも減っておりますが、31年度につきましては、改修工事が終わりました1年間を通じて使用料収入も確保できるということでございまして、その分の増を見込んでいるところでございます。また、平成31年1月から区役所の駐車場を有料化したことによりまして、その分も歳入確保でき、区政の充実に使っていこうということで、そういうことも増加の要因となっているところでございます。

次に、右側の円グラフをご覧いただきたいと思います。区役所の予算を性質別で見ると、鶴見区が抱える課題の解決や区民サービス向上のための事業などを行います政策的経費と、区役所庁舎や施設の維持管理など、全ての市町村に義務づけられている住民票発行業務のような義務的経費とに大きく分類することができます。

下の棒グラフも見ていただきたいのですが、これは鶴見区役所の予算額の多いほうから10事業を順番に並べています。一番左側にあります区役所附設会館の関係の予算ですが、これは区民センターにかかる予算でございます。それから、左から三つ目には区庁舎の整備、維持費も入っていますが、これらが義務的経費にあたります。その間に挟まれております住民情報関係事務経費も、先ほど言いましたように、どこの市町村でもやらなければならないというような義務的な経費というものにあたるわけでございます。円グラフにいきますと、義務的な経費は55%あるというところでございます。それを除きまして政策的な経費、区の裁量的な経費ということになってきますが、政策的経費につきましては、これは区の実情に合わせて、区役

所で実施できる事業の経費ということでございまして、先ほど奥本課長から説明させていただきました運営方針に従いまして、予算組みを行っているところでございます。運営方針の経営課題案に沿って重点的にご説明させていただきます。

資料の左側に戻ってご覧いただきたいのですが、まずは、運営方針案の経営課題1に取り上げております、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくりということでございますけれども、これは、つながる・支えあう予算というキャッチフレーズになりますが、86,448千円を計上しているところでございます。この中身としましては、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業をはじめとする福祉関係の予算とか、地域活動協議会の支援事業など、地域コミュニティの育成を進めるための予算ということでございます。

それから経営課題2の子育てを応援するまちづくりということで、育てる予算というフレーズでございますけれども、14,615千円の予算を計上しているところでございます。これらは保育所等の施設と、利用者のマッチングを進めるために幼稚園・保育所等情報フェアなどによって子育て支援に積極的に取り組んでいくというところでございます。なお、子どもの学習支援事業がございまして、これは普通教室で授業等を受けることができない児童への学習支援を行っているということでございまして、個々の児童の課題に則した総合的な支援が行えるよう全市的に事業を拡大していくということになっておるところでございます。

続きまして、経営課題3のまなびを応援するまちづくりということでございます。まなぶ予算ということでございますけれども、14,017千円を計上しているところでございます。生涯学習推進員や青少年指導員の皆様にご協力をいただきながら、学習機会の提供や、青少年の健全育成に取り組んでいくということでございまして、31年度につきましては人権学習や、生涯学習の事業内容等の充実を図っていくというところでございます。

続きまして、経営課題4ということで、安全なまちづくり、防災、減災ということ

でございますけれども、これは備える予算ということでございまして、14,534千円を計上しているところでございます。地域の防災、防犯、交通安全対策等を進めるということでございまして、31年度につきましては地域防災力の向上を図るために、浄水器や簡易ベッドなど備蓄物質を充実し、防犯カメラを増設するなど、街頭犯罪の減少に向けた取組み等を行っていくというところでございます。

それから経営課題5でございますけれども、区民の皆様への必要な情報の発信ということで、聞く・伝える予算ということでございます。これにつきましては23,572千円を計上しておるところでございます。さまざまな媒体とか、機会を捉えまして、区民の皆様方へさまざまな情報発信に努めていくというところでございまして、31年度につきましては、広報つるみをいろいろな場所で手に取って読んでいただけるよう広報紙の設置場所を拡大していこうということとか、あるいは、つる魅力検定等によりまして、区民の皆様には鶴見区の魅力発信に努めてまいりたいというところでございます。

以上、本予算案につきましては、これから市会での議論を経て、承認されましたら、この予算に従いまして、31年度事業に具体的に取り組んでいくというところでございますので、よろしく願いいたしたいと存じます。

予算案につきましても説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○久木議長 ありがとうございます。

ただ今、事務局のほうから説明があったところでございます。この議題1運営方針(案)、そして議題2の予算(案)について何かご質問ございませんか。

漠然と見ただけでは、なかなかわかりにくいとは思っておりますけれども、何かあればおっしゃってください。どうぞ、宮本委員。

○宮本委員 経営課題1ですが、2月の初めに認知症の講演会がありまして、私それに参加してきたんですけれども、非常に盛況であったと、私は感じました。その中の話で、65歳以上になったら5人に1人が認知症になるという話を聞きました。そ

れと認知症を治す薬はないと、ただし、早期発見して、早期に治療すれば症状を遅らせることができるということを聞きました。これから団塊の世代が後期高齢者の中に入ってきて、非常に大きな推移になるのではないかと思います。この様式2の1ページ目に、認知症高齢者数が載っているのですが、平成30年度、1,514名と書いてあります。その上を見ると鶴見区における高齢化率、これが平成27年度の実績ですけれど21.8%、これから推測すると認知症は鶴見区の人口10万から計算すれば四、五千人いるということになります。ここに載っているのは1,500名なので隠れ認知症と予備群を合わせたら、4千から5千になります。これからもっともっと高齢化になります。団塊の世代が入ってくるともっと大きい数字になって、将来的には大きな社会の課題になるのではないかと思います。今日の予算案の話聞いていますと、全体的には前年より増えています。各項目、経営課題別に見てみると、ちょうど認知症対策というか、地域福祉、ここの予算を見ると、この予算案だけが前年より下回っています。将来的に大きな課題となるのに、事業で考えると何か縮小されているように見えるので、その辺のことをお聞きしたいのと、認知症に対する啓発ですが、これは非常に大変な病気だということを私も認識しました。パンフレットだけではあまり関心がない、こんなものかということになるんですけども、生の講演を聞くと大変な病気だということで、この啓発を今後どうしていかれるのかお聞きしたい。区民ホールでの年に一回の講演だけでは追いつかない、啓発活動はどう考えておられるかをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○久木議長　ただ今、宮本委員から認知症というのは、今後確実に増えていくのに予算配分的には減っているのではないかという点と、認知症に対する啓発活動、今、現状でいいのか、あるいは今後もっと発展させていくのか、ここら辺についてお答え願います。

○谷上保健福祉課長　保健福祉課長の谷上から、まず認知症の啓発関係についてご説明申しあげます。

今、ご指摘もありましたように鶴見区の場合は、認知症講演会という催しを、区役所や医師会、介護事業者の連絡会であるとか、さまざまな福祉にかかわる団体が協働して行っております。今回も2月の中旬に実施しました。区民センターの小ホールで200人ぐらいの予定で用意をしましたら、予定を上回る200人強の方が来られて立ち見も出ました。もちろん事業に携わる方の参加も多いですけど、身近にそういう課題を抱える方が関心をもって来られているというのをひしひしと感じております。事業でいいましたら、住民主体の地域福祉ネットワーク活動とか、そういったところで、つなげ隊の話はさせていただきますが、そういう方の活動を通じて身近なところでいろいろ心配事などの意見を拾いあげながら、対策もしていきたいと思っておりますし、区の広報紙などでも認知症を紹介しました。そういったものを活用して認知症についての理解というよりは、まず関心をもつていただくための取組みをいろいろ工夫しながら実施していきたいと思っております。

続いて予算面で、私の管轄する事業に関してだけ申しあげますと、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業につきましてはつなげ隊の活動、有償ボランティア制度のあいまち、地域で活動される部分の助成事業の3本立てで30年度まで進めてまいりましたが、一部予算の組みかえで、地域で活動される助成事業の部分を地域活動協議会への補助金に移管しています。その分金額としては減ったように見えますけれども、事業の中身は組みかえの影響とご理解をいただけたらと思います。

○久木議長　少し補足しますと、今まで福祉活動予算に入っていたお金が、今度、地域活動協議会の補助金に入ります。これは将来を考えれば、行政、例えば区、あるいは区社会福祉協議会だけでこれをやっていくにはもうそろそろ限界があると思えます。もう少し区民を巻き込んだ対策を区が打ち出していく必要があるのではないかと思います。

○谷上保健福祉課長　今、ご指摘のようなところも、当然考えていかないといけないとは思っておりますので、その他の諸施策もいろいろございますので、その中で、

そこの工夫も続けていきたいと思います。

○久木議長　そこら辺も、ぜひ運営方針で出していただきたいと思います。

ほかございませんか。田中委員、どうぞ。

○田中（潔）委員　経営課題3ですが、発達障がいサポートというのを今回、予算化されたのでしょうか。4，148千円の予算ですが、どこかからの組みかえなのでしょう。

○久木議長　今、田中委員から、まなびを応援するまちづくりということで発達障がいサポート事業4，148千円が計上されていますが、これは新たに組んだのか、あるいはほかから充当したのかということです。

○中村教育担当課長　教育担当課長の中村でございます。

発達障がいサポート事業は昨年度も予算計上しておりまして、学校で発達障がいなどのある生徒たちに授業のサポート等をするといった経費を、こういった予算から捻出、支出しているものでございます。

○田中（潔）委員　教育支援の充実の中で入っていたということですね。

○中村教育担当課長　はい、そうです。

○田中（潔）委員　わかりました。

それともう一ついいですか、額のことで気がついたのですが、経営課題4の防災・防犯のところでは、防災力の強化というところで7，475千円という計上をされているんですけども、これも増えていますよね。これは災害が去年あったから何か組みかえたのですか。

○久木議長　防災予算が増えていることの説明をお願いします。

○尾崎市民協働課長代理　区役所駐車場の有料化の収入などを見込みまして、防災のところは強化をしていく必要があるということで、予算計上させていただいております。

○久木議長　よろしいですか。

○田中（潔）委員 はい。

○久木議長 ほかございませんか。どうぞ。山口委員。

○山口委員 予算のことはわかりませんが、運営方針（案）の概要版ですけれども、経営課題2、子育てを応援するまちづくりの中で、子育てに不安感や負担感を持っているような親などに対する相談支援を実施するというところですが、ここだけを見ると乳幼児が対象のような印象で終わってしまうので、小学生、中学生の親に対しても相談できるというようなアピールがあればいいと思います。それが一つと、あと同じ経営課題3の社会教育の支援の人権教育ですが、大阪市人権啓発教育・啓発計画に基づきというところがわからなかったのを調べてみたところ、大阪市人権行政基本方針というのが基礎になっているようなところがあったんですけども、この内容がすごく古く、2006年から更新されていないので、それをもとにするには少し足りないような感覚があるので、この方針の見直しと改正なども行政からお願いできないかと思います。よろしくをお願いします。

○久木議長 今、2つご質問がありまして、1つが子育てに不安感や負担感を持っている親などに対する相談支援、それと、人権教育についてです。

○貴田子育て支援担当課長代理 子育て支援担当課長代理の貴田でございます。こちらから回答させていただきます。

子育て支援室といたしましては、18歳未満の児童全てを対象とした形で支援ということになっておりますので、子育てに不安感のある方たちという書き方はさせていただいていますが、当然、小学校、中学校に行っておられる児童も対象ですし、そちらの親御さんに対しての相談についても受けていっております。以前、この区政会議の部会でもそういうご指摘もいただいております、小学校に上がるとなかなか相談先というのが、どこに相談していいのかわからないというようなご意見も頂戴いたしましたので、今年度は子育て支援室で、こんな相談を受けていますよというような新しいらしをつくらせていただきました。就学後の皆さんについても相談先とし

て子育て支援室がございましてということで、直接そういう文章を書いているわけではないですけれども、そのちらしにつきまして、これから学校と調整しますが、各学校でこのちらしを配布していただきたいと思っております。子育て支援室としましては、未就学児だけでなく当然、小学校、中学校、18歳未満の子どもさんたちを対象として、支援を引き続きやっていきたいと考えております。

○山口委員 ありがとうございます。

○久木議長 よろしいですか。ありがとうございます。

○松井子育て支援・保健担当課長 子育て支援・保健担当課長の松井でございます。7ページの2つ目のところがわかりにくいというご指摘がございましたので、そのあたり表現等を工夫させてもらって、わかりやすいように表記させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○久木議長 ありがとうございます。

それでは続いて、大阪市人権啓発教育啓発計画に基づきという云々の文言あるけれども、そもそもこの指針としているものは、2006年で古いんじゃないかということで、そこをお答え願えますか。

○大川教育担当課長代理 教育担当課長代理の大川です。確かにおっしゃるとおり古いかと思いますが、これは基本となるところでありまして、人権の根幹となるものは変わらずあるのかと思います。ただ、区の実践としては、これを基本としながらも、時代に合った、そのときに必要なことを啓発するなど、実践はいろいろ工夫をさせていただいております。基本はここにありつつも、実践に関しては新たなものを取り入れながら、区なりの工夫をしているということでご理解いただければと思います。また、市のほうにも機会を捉えて、働きかけるというようなことも考えていけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○久木議長 ありがとうございます。

鶴見区の人権啓発事業は、大阪市24区の中でもすごく進んでいると思います。頑

張ってやっていますので、1度イベントなどに参加してください。お願いします。

それでは時間もきましたので、議題3、その他、現在鶴見緑地の再生・魅力向上計画（案）が公園を所管する建設局から公表されております。この件につきまして事務局より説明をお願いいたします。

○奥本政策推進担当課長 政策推進担当課長の奥本でございます。私から鶴見緑地再生・魅力向上計画につきましてご報告をさせていただきます。

まず、一番上につけております、鶴見緑地再生・魅力向上計画の概要版（案）をご覧くださいと思います。A4横長の資料でございます。

1枚めくっていただきまして、まず計画の位置付けでございます。右側に第1フェーズ、第2フェーズ、そして第3フェーズ2020年度からと黒字で書いております。ここの左を見ていただきますと、この第3フェーズですが、今後も継承すべき花博の理念を今日的・将来的視点で捉えなおし、鶴見緑地を再生し、魅力を創出し続けるため、将来ビジョンとして「鶴見緑地再生・魅力向上計画」を策定するとしております。右側を見ていただきますと、将来像と基本方針が書かれております。将来像は産業と生命、文明と自然が調和しあう存在であるという理念を共有するあらゆる人々が、持続可能な社会の発展のための取組みを実践し、新たな価値を創造する場としております。

その下、基本方針ですけれども、この基本方針は1、都市における貴重な自然環境の提供、高密度な大都市において自然との共生を感じられる、シンボリックな景観・空間を備えた豊かな自然環境を提供するとして、以下、全部で6つの方針が掲げられております。

次のページをご覧くださいますと、左側に持続可能な発展を実現するための取組みといたしまして、維持管理からマネジメントへの転換です。一つ目が公園全体の一体的マネジメントの方策で、公園全体を包括的に管理する「指定管理業務」と、新規施設の整備・運営等を行う「魅力向上業務」を、同一の事業者が行いまして、鶴見緑地

全体を一体的にマネジメントするとなっております。

二つ目が指定管理期間です。こちらは指定管理期間を20年から30年の範囲内で設定するとなっております。

三つ目です。再投資により持続的に好循環を生み出すための仕組みといたしまして、指定管理事業者の投資による新たな魅力向上により収益を上げ、その収益が鶴見緑地に再投資、還元される好循環を生み出すことが重要である。その下ですが、生じた収益のうち一定額を、指定管理事業者が代行施設の改修に再投資、還元できる仕組みなどを検討するとなっております。

次は右側です。民間の創意工夫を活かした魅力向上といたしまして、まずは既存施設の利活用の考え方です。本計画の将来像及び基本方針に沿って積極的に利活用を図るとしてありまして、二つ目ですが、利活用が困難な施設、若しくは本計画の将来像及び基本方針に沿った利活用を図るのに効果が低い施設につきましては、廃止や撤去もやむを得ないこととし、花博の主要施設を撤去する場合は、施設のレガシーを継承する工夫と跡地の利活用を行うとしております。

次に、新規施設整備に対する考え方といたしまして、新規施設は本計画の将来像及び基本方針に沿った施設としまして、公園内の自然環境と調和したデザインとするとしております。

次に四つ下ですが、市民や企業等との連携です。市民や企業等と連携した各種イベントの開催を積極的に推進するとしております。

次のページです、既存施設の利活用についてでございます。花博の主要8施設です。咲くやこの花館は花博の理念を継承する日本最大級の温室で、希少植物を多く有する植物館としての価値が高いことから存置し、学習・体験プログラムの強化や情報発信・交流機能などの強化を図っていきますとしております。右側です。鶴見緑地の景観を構成する特徴的な施設として、風車と大花壇につきましては、利用者へのサービス向上や魅力の一層の磨き上げのため、風車と花壇が一体となった、シンボリックな

景観と調和したカフェ・レストランの整備など、象徴的景観を活かした活用を図るとしております。簡単なお説明になりましたけれども、この計画案に対しましてパブリック・コメントが実施されておりました。

結果が、次の資料になります。次の資料を見ていただきますと、A4の縦長の1枚ものがございます。「鶴見緑地再生・魅力向上計画（案）にかかるパブリック・コメントの実施結果について」をご覧ください。

こちら既に実施済みでございまして、平成30年12月21日から平成31年1月25日までパブリック・コメントの募集をされておりました、その下ですけれども、ご意見提出者数といたしまして、28名の方、意見総数84件となっております、地域の皆さんからもご意見が提出されております。その地域からの意見が次の資料になります。

A3の縦長の資料ですけれども、ご意見の要旨と本市の考え方（抜粋版）となっているものがございます。A3の縦長の1枚ものがございます。この抜粋版をご覧ください。

こちらが、パブリック・コメントにおいて全ての意見から、地域の意見と市の考え方を抜粋したものになります。少し多いので一つご紹介させていただきますと、三つ目でございます。41から45と書いておりますけれども、地域から、公園運営にあたっては地域、行政、ボランティア、NPO、地元民間企業といったさまざまな地域の担い手と連携協議し行われる仕組みづくりが必要であり、その実効ある仕組みづくりの必要性も本計画に盛り込むべきであるとの地域のご意見に対しまして、右側に市の考え方が記載されております。本計画（案）9ページに記載のとおり、市民やボランティア団体、企業等と連携を図ってまいります。また、本計画（案）17ページに、市民や企業による樹木の管理や花の植栽プログラムの実施など取組みのイメージを記載しておりますが、より実効性をもって関係先との連携を推進するため連携組織、プラットフォームを作ることも効果的であると認識しており、計画に反映をしております。

すとしております。

資料といたしましては、この後ろに計画案の本編をつけております。そして、その後ろにパブリック・コメントに提出されました全ての意見と、市の考え方を記載した資料をつけておりますので、後ほどご一読いただきたいと思います。

この計画に関するご報告、ご説明は以上でございますけれども、区役所といたしましても公園を所管する建設局が事務局となっております鶴見緑地の活性化を目的とした会議、こちらには地域を代表いたしまして、地域振興会の3人の会長様にもご参加をしていただいておりますけれども、この鶴見緑地活性化協議会などでの協議、話し合いを通じまして、引き続き、鶴見緑地の魅力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○久木議長 奥本課長ありがとうございました。

ただ今、奥本課長から詳しく説明がありましたが、花博は大阪市民全部の財産だと思うので、時間をかけてでも皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思います。どなたかございませんか。

この活性化協議会で、いろいろ意見を言っていた中田委員、いかがですか。

○中田委員 鶴見緑地活性化協議会に出席していますが、今、大阪城でやっているような感じを市は求めている。みんな有料化しようと思っている。だから我々地域の意見が、この計画（案）に全然通っていないです。どうしても収益、利益を目的とした事業者の方が運営されたら、鶴見緑地の中が全部有料化になってしまう。あれだけ広いところで、区民が楽しみに散歩されたりしているのですから、五つか六つのエリアに分けていただかないと、何もかも有料にされたらみんな大変です。だから開発されるのはいいですが、我々市民の者も事業に参加できる体制をつくってもらいたいと思います。そうでなければ大手の企業だけが来られて、事業されるということになれ

ば、我々は何もできないです。これも書いてあるとおりを見れば事業をしたければその大手の企業のところに入って行えという感じですので、我々地域ががそういうことに参加できる門戸を開けていただきたいと思います。

○久木議長 中田会長の意見は、この計画（案）でいくと大手のデベロッパーしか入れないのではないかと、真面目に植物を守っていく、あるいは鶴見緑地を守っていくとする中小の企業が一切入れないような状況になるのではないかとこの心配があるということだと思います。局の担当者がいないのですが、奥本課長、1度、答えていただけますか。

○奥本政策推進担当課長 この計画につきましては建設局が所管をしているのですが、私も、この計画を読んだ範囲ではございますけれども、基本方針には、都市における貴重な自然環境の提供と第一番目に書いております。鶴見緑地の自然につきましては、その豊かな自然環境は今後も提供していくという形で基本方針には書かれています。先ほど中田委員がおっしゃられたように、全てが有料施設化していくということではなくて、当然、自然環境も確保しつつ、公園利用者の利便性に沿って有料化していく施設も出てくるという形だと思っております。有料化をすることによりまして、先ほど申しあげましたが、再投資によって持続的に好循環を生み出すような仕組みづくりといたしまして、指定管理事業者の投資によって、新たな魅力を生み出していく、新たな収益を生むことによって、その収益を再投資して還元をしていくというような、仕組みを考えていると思っております。

○久木議長 前川副議長、どうぞ。

○前川副議長 中田委員のご意見と関連しますが、この文章の中の指定管理事業者という文言が気になります。私も鶴見区に住んで50年以上になりますが、今のままの鶴見緑地で何がいけないのか、例えば近所の方がパークゴルフや、体操に行く、私の亡くなった父も毎朝6時半にはラジオ体操をしに行っていました。気楽に行って、風車のところを回って、ゆっくり梅園などを通って帰ってくる。この雰囲気何が

けないのか、何を変えなければいけないのか、パブリック・コメントもされているようですけれども、できましたら例えば鶴見区に住んでいる方々にアンケートをしていただいて、鶴見緑地はこのままでいいのか、それとも変えなければいけないのかということをしていただきたい。アンケートをとったときにはこのままでいいという人は少なからずいるのではないかという気がします。

○久木議長 ありがとうございます。

○奥本政策推進担当課長 最後にパブリック・コメントの表をつけています。前川副議長が今おっしゃられたご意見は、この表の一番上に書いてあるものがそれに合うのかと思います。読み上げさせていただきますと、鶴見緑地は自然を維持保全すべきであり、いたずらに集客施設を積極的に整備すべきではなく、自然の維持保全を基本コンセプトにしてもらいたいというご意見があります。本市の考え方ですが、豊かな自然を形成している鶴見緑地の特性を踏まえまして、基本方針1に書いてあります、「都市における貴重な自然環境の提供」を設定しております。指定管理事業者が整備する新規施設につきましては、緑豊かな鶴見緑地の景観特性に十分に留意いたしまして、自然景観と調和したデザインとすることとしておりますと、そのようにまとめさせていただきます。

○前川副議長 行政側はその指定管理事業者にきちんと指導できるのですか。例えばここは潰したらいけないとか、ここはもう少しきれいにしてほしいなどということは指定管理事業者が入ったときは、指定管理事業者の自由気ままになるというわけではないのですね。

○久木議長 多分、この計画（案）でも、まだ、そこは見えていないですよ。それともう一点言わせていただくと、指定管理事業者が代行施設の改修に一定額を収益のうちから再投資（還元）できる仕組みをつくる。このようにうたわれているんですが、これはあくまでも代行施設の改修、再投資なんです。だから、鶴見緑地全体をマネジメントする計画案にはなっていないです。もう一つ言わせていただくと、30年

後の鶴見緑地をどうするかというビジョンがないです。だから、そのビジョンをおもてに出してもらえれば、多分みんなも納得します。このままいくと、商業ベースでどんどん走られる。鶴見区民にとって余りメリットもないし、逆に鶴見緑地の価値観が下がっていくというように区民は感じているのではないかと考えています。

○山田委員 要望ですがいいですか。業者に任せると地下鉄のようになり、地下鉄に乗るから開発のためにはお金が必要となります。散歩に行くのも入園料を取ります。区民まつりをやっていますが基本的にお金を取ることになったら町会は大変です。今までと同じように区民が遊びに行けるよう担保していただきたい。業者を決める前にそういうことを決めて、その辺を十分留意していただきたい。地下鉄でも70歳以上の方はある程度優遇されていますが、そういう仕組みをきちんと整備してから実施していただきたいです。よろしくお願いします。

○久木議長 そこら辺もまた局と話し合ってくださいということをお願いします。

○中田委員 市は、収益を上げないと回していくことができないから、収益を上げて活性化やきれいにしていこうと考えているのではないのか。

○奥本政策推進担当課長 ここに書かれている範囲内では、仕組みの一つとして収益を上げていきますが、公園利用者の皆様のご負担にならないような形は考えていくべきではないかとは思っております。

○中田委員 口ではそういうようにいい事を言うけれど、大阪城公園のように、最終的な目的が収益を上げて、その収益できれいにして整備していこうということでしょう。そういうことを考えているから苦しい答弁になる。だから、鶴見緑地内をエリア分けしたらいいと思う。区民まつりなどを行うところのエリアは完全に無料にしておくということを、指定管理事業者に言えるかということもきちんとしておいていただかないと、指定管理事業者がエリア分けなどをせずすべて有料にすれば、我々区民はどうしようもないので、我々区民のために、区民まつりを行っているエリアについては、指定管理事業者は施設をつくらないなどをきちんと明確にしていた

かなければ、こんなこと賛成できないです。

○久木議長 田中委員、どうぞ。

○田中（潔）委員 今のお話をいろいろ聞いていまして、私も71年鶴見区に住んでおり、愛着をもっております。皆さんおっしゃるとおり、鶴見区民が利用できるのは、既得権益のようになっています。だから、当然利用しているわけです。私が危惧するのは、地球館もいのちの塔も閉鎖になっています。私は咲くやこの花館も、恐らく10年もたないと思います。だから、今のままでいきますと、ものすごく経費がかかってくると思います。我々が考えなくてはいけないのは公園というものの価値の置き方です。鶴見緑地を服部緑地や大仙公園のように大阪市民全体の憩いの場所として位置付けるのか。今、長居公園や天王寺公園、大阪城公園、万博公園も有料です。全体の大きな考えの中では大阪府民の公園という立場です。我々が少し考えなくてはいけないのは、このままいけばじり貧になるということです。だから予算が必要なのですから、ここに書かれている再生計画のとおり、どこかからその予算を捻出しないといけないということです。私の考えでは、区民まつりで使用している水の館ホールも有料にすべきだと思います。要は、自分で自立できる公園としてどうするかということとを建設局、大阪市が考えていただくということです。

○久木議長 田中委員の言いたいことはよくわかります。ただ、あくまでもお金を払うのが嫌だということではなく、今回のプランというのは商業ベースでどんどん進んできているプランに見えるのです。だから、そこには子どもが夢を持てるような夢もないです。東京の目白の森みたいに東京のど真ん中に原生林をつくるような発想もないし、ただ単にこのままでいくと公園が使えなくなるから、今のうちに商品化して、そこで収益を上げて維持管理にあてようという、そういう小手先しか見えないから、皆さんから、そういう意見が出ると思います。そこをぜひ鶴見区から発信していただいたら非常にうれしいと思います。

まだ議題もあるので、次の議題に移りたいのですが、よろしいでしょうか。

次、議題3として昨年台風21号、24号が連続して来ました。また、大阪北部地震もございました。そうしたこともありまして、台風24号のときには小学校、中学校に避難所を開設したということで、このときいろいろなところで、いろいろな課題が浮き彫りになっております。これについて検証結果を事務局より説明していただくということでお願いいたします。

○尾崎市民協働課長代理 市民協働課長代理の尾崎です。よろしく申し上げます。

日ごろは防災行政災害対策にご尽力賜りまして本当にありがとうございます。改めてお礼を申しあげたいと思います。

資料は、平成30年台風24号への対応についてというA4の縦書きからご説明をさせていただきます。

台風24号については、平成30年9月30日和歌山県田辺市に20時に上陸し、中部、東海、関東を抜けて10月1日の9時に温帯低気圧にかわり、最大瞬間風速は30メートルから35メートルといった大きさの台風でした。台風の進路ですが、大阪府の南側を通過したことから被害についてもさほど大きくはなかったという状況です。大阪市としての取り扱いについては午前9時より、自主避難所を開設する旨市長より指示がございました。それを受けまして鶴見区としましても区内小中学校17校において、自主避難所を午前9時に開設しました。避難者数につきましては「平成30年台風24号による避難所開設状況について」に、小学校、中学校ごとの避難状況を記載しておりますので、後ほどご覧ください。自主避難という言葉が出てきましたけれども、在宅にて不安を覚える方が自主的に避難するもので、そうしたことを踏まえまして一時的に避難所を開設するものです。避難勧告、避難指示を受けて避難したものではありませんので、災害時避難所の備蓄物質などの使用は制限され、基本的には身の回りのものについては個人の責任によって準備をしていただくということで認識をお願いしたいと思います。

次の資料、「台風24号による避難所開設についてのアンケートの主な意見と対

応」ということで、地域から多くの意見や感想をいただいております。主な意見をまとめまして、記載させていただいておりますので説明させていただきます。

各学校への対応の統一についてということで、冒頭課長の奥本からもございましたけれども平成29年度に作成された災害発生に備えた「大規模災害初期初動マニュアル」に加え、平成30年6月18日に発生しました大阪府北部地震を受けて、平成30年10月4日付の教育長命における各校園への「非常変災時等の措置について（通知）」により、避難所として開設された場合も含めて、学校での取り扱いについては統一されたという結果になっております。

続きまして、情報収集への対応についてです。ラジオなどの機器を活用するとともにお手持ちの携帯電話、スマートフォンなどのSNSを利用いただき、直近の情報収集をお願いしたいと考えております。テレビの設置についてですが、現状としましては学校や危機管理室に問い合わせたところ、体育館や講堂にケーブルを引き込んでいるところはありません。体育館や講堂に新たに設置をすることは予算も含め現実的ではないため、多目的室や視聴覚室に設置をされている既存のテレビモニターを活用することによって情報収集を図っていただけるよう、学校園と調整をしてもらいたいという回答がありました。

続きまして、飲料水や軽食の対応についてです。風水害での自主避難所の立ち上げの際には、予想進路なども事前に想定ができることから、原則ご自身の飲食物についてはあらかじめ準備をしていただきたいと思いますと考えております。今回の台風24号も同様の取り扱いとさせていただいております。現在学校に備蓄をしております物資については、突発的に発生する地震に対応するものとして想定されていることから、区民の皆さんにおいては地震のみならず、風水害における非常時持ち出し品につきましても備えておいていただきたいと思いますと考えております。水、毛布などそういった部分については臨機応変に対応もしていきたいと考えておりますけれども、今回のような自主避難の場合などは個人での準備をお願いしたいと考えております。

続きまして、発電機の必要性についてです。各避難所にはカセットガス式の非常用発電機が配備されております。カセットガス2本で、1時間程度の使用が可能となっております。使い方によっては1時間もたなかったり、1時間以上もつようなこともありますので、そういったことも含めましてご活用をお願いしたいと思います。

続きまして、トランシーバーの活用についてもご意見をいただいております。トランシーバーは現在、鶴見区内12地域に各地域4台配備をしております。地域内、あるいは避難所内など比較的近距離での使用は可能となっておりますので、十分に活用していただきたいと思います。また、区災害対策本部が立ち上がった場合には、その連絡についてはMCA無線を使用していただきたいと思います。今回の避難所運営に関わってはトランシーバーが役に立ったという報告なども受けております。

続きまして、避難所の開設等に関わる周知についてですが、今回の台風24号につきましては自主避難所を開設することになり、前日には各地域活動協議会の会長、また施設管理者、学校の校長先生、教頭先生にはあらかじめ連絡をさせていただきました。ご要望も多くいただいていることから、今後、各地域災害救助部長、並びに防災リーダーの隊長にも一報を入れるなど柔軟に対応させていただくよう調整を図っていききたいと思います。

裏面でございますが、自主避難所開設等の情報周知媒体についてです。こちらにつきましては大阪市の危機管理室のホームページ、あるいは鶴見区のホームページ、フェイスブック、ツイッターなどを初めとして、青パトや公用車による広報も含め周知しました。台風24号の際は消防車両による広報活動の協力も得られたことから、引き続き調整を図っていきたいと考えております。

また、次年度には区役所の公用車、青パトの出力ワット数を増やして消防車両並みの音声が出るような機種更新に向け予算要求がされているところでございます。また各学校における防災スピーカーもアナログ系からデジタル系への設置替えもしていく予定と危機管理室から聞いているところでございます。

続きまして、自主避難所開設に至るプロセスについてでございますが、台風24号における自主避難所への避難者数については約100名となっており、開設はしたものの避難者数が0名という学校も多数ありました。多数と言いましても、中学校5校のうちの3校が0名だったと理解いただければいいかと思いますが、地域からの要望としましては、いきなり小、中学校を自主避難所として開設するのではなく、地域の福祉会館も少人数であれば受け入れも可能であると聞いておりますので、有効に利用していきたいと考えています。ご意見をいただきましたとおり、体育館や講堂に比べ、明らかに生活環境も整っていることから、高齢者の方々が一時的に避難するには福祉会館などのほうが適しているということは言うまでもありません。今後は避難者数なども鑑みながら、地域の皆さんにもご協力をいただきたいと考えております。

その他にもご意見をいただいております。今回の台風24号の自主避難所開設にあたり地域の団結力が改めて確認できた。また、実際、避難所を開設することによって地域での日ごろの備えの大切さを、経験することにより感じる事ができた等の意見もいただいているところでございます。

それから文字にはしておりませんが、災害時の避難所となる学校体育館への空調機器の設備事業が、31年度の大阪市の予算の中で計上されております。災害弱者、高齢者等のセーフティーネットとして、避難所となる中学校体育館に24区、各区1校ではございますが、空調機を設置するというような計画が立てられております。具体的には2019年度に実施設計を行い、2020年度に工事開始、完了の予定となっております。どこの学校につける等詳細については、まだ調整をしておりますが、今の段階で予算計上がされております。

以上、報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○久木議長 尾崎課長代理ありがとうございます。

ただ今、避難所開設について説明があったところです。これについてご意見のある方はいらっしゃいませんか。笹原委員、どうぞ。

○**笹原委員** この24号の前にひどい台風、21号が来たのですが、そのときは一切避難所開設などがなくてすごい被害になりました。24号の場合は前の台風よりも大変になるということの前振りで避難所開設になりましたが、自分たちが本当に災害に遭った、台風21号に対して避難所を開設するとかが見られなかったのも、24号は、21号ですごい被害にあったから、事前の対応ができたのか、では21号でできなかったのはなぜなのだろうかというところを疑問に思います。

○**久木議長** 今、笹原委員が言われているのは、台風21号があったから24号で避難所を開設したのかではなく、21号のときも本当は開設してほしかったという意見だと思いますが、これについて説明をお願いします。

○**尾崎市民協働課長代理** おっしゃるとおり台風21号のときは読みが甘かったというところはあると思います。24号の進路の予想もしていましたが、当初九州のあたりに台風があった時点では、本州に上陸をして近畿地方に到達するというような進路予想図も出ていたのですが、台風が南側のほうに下りまして、予想より日本列島の南側を通ることになりました。上陸が和歌山県田辺市だったということで、そこから中部、東海、関東という上陸コースになりました。その災害は台風なので、どういう動きになるかというのが想定はある程度はできるのですが、今回の24号のように大きく変わるということも中にはあるというように理解していただきたいと思います。ただ、21号の被害が大きかったということは承知しておりますし、数的に言いますと、今日、現在で被災証明を取られた方も555名の方が被災証明を取りに来られており、まだ被災証明の請求が続いている状況です。今後は大阪市危機管理室、我々災害対策の担当としましても、21号の災害を肝に銘じて学習し、このようなことがないように事前の避難所開設等も含めまして、それぞれ検討もしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○**久木議長** ぜひ、お願いします。続いて中田委員、どうぞ。

○**中田委員** 今の避難所のことですが、学校より福祉会館館のほうが本当に高齢者

には畳もあるし、いいです。私の地域のことですが、うちの地域の福社会館は、ご存じのとおり炊事場に一人入ったらあとは入れないです。先生方がお二人いらっしゃいますので、焼野の福社会館を何とかできるようにしていただけないでしょうか。

○久木議長　それは後から、先生方に答えていただきます。

わかりました。続いて西口委員、何かありませんか。

○西口委員　先ほどエアコンを1台つけるという話が出ましたが、将来的にはどうなりますか。

○尾崎市民協働課長代理　エアコンの話ですけれども、予算が設計だけで1,800万円かかるということで、いきなり全部につけるといような流れにはならないかと思っておりますので、そういった取り扱いで、今後大阪市も進めていくというように聞いております。

○西口委員　テレビ等で災害のときによくエアコンの設置をされている場面が映りますが、とりあえず簡易的なものでもつけられないかというような検討はできないでしょうか。

○尾崎市民協働課長代理　今回、区の予算での対策も立てていますが、冬場の暖をとる、カセットボンベ式の暖房を配備する予定になっております。あと夏場ですが、なかなか空調までは設置できないですが、飲料水を冷やす簡易的な冷蔵庫、これもカセットボンベ式のを配備する予定になっておりますので、徐々にそういった予算の範囲内でできるものを配備していきたいと考えております。

○西口委員　将来を見据えてそういう形で考えていただきたいことと、やはり10年先、20年先、地球温暖化現象でまだまだ熱中症も予想されますので、そういうことは予算化していただけるようお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

○尾崎市民協働課長代理　ヒートアイランド現象など、いろいろありますので、またそういった関係機関、危機管理室だけではなく、市民局なり教育委員会などの会議

においても意見反映していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○西口委員　　よろしく申し上げます。

○久木議長　　ありがとうございます。続いて内野委員、何かございませんか。

○内野委員　　今の避難所開設の件ですけれども、細かなことはわかりませんが、避難所開設の場合、今回のようなある程度予測された形で、前回の経験をもとに避難されたという場合は、今のような議論というのはあるかと思うんですけれども、より大きな災害がきて、一度にたくさんの方が避難しなくてはいけないというのは、この所定の避難所に集まることさえなかなか大変なことになってくると思います。ですから最寄りのところに避難できるときは、まず避難していくということになると思いますが、その辺は地域の中のいろいろな施設などを検証したり共有したり、共同したりということ、そういう営みが必要だと思います。

一方、避難所に登録されているところであれば万が一の場合、2日、3日と避難されているようなときには、救助とか、救援物資もきちんと届きますが、登録されていないようなところに避難されている場合というのは行政も含めて、ほとんどほったらかしにされて、全く救助も何もされないという状況があったということを知っています。東日本大震災もそうですが、そういう場合に、万が一登録されている避難所に行けない人たちが一時的に避難しているところについても、もっと大きな災害がきたときのことを考えて手を打っておく、例えば準避難地とかというところを定めておくということも非常に大事だと思いながら聞かせてもらいました。

○久木議長　　ありがとうございます。

少し聞きたいんですが、今回、避難所開設で避難している人数は、地域の福祉会館などに避難した人をカウントしていないと聞いたんですが、それはなぜなんですか。

○尾崎市民協働課長代理　　そうですね。お聞きしたのが小、中学校に避難された方の人数だけで、それをもとに統計を出しています。

○久木議長　　今、内野委員が言われていたように、もし大災害が本当に起きた場合、

地域の福祉会館などに避難されたらほったらかしにされませんか。

○尾崎市民協働課長代理 例えば大規模災害時、大きな地震とかが起きた場合はマンションや市営住宅、お家が壊れていないところは在宅避難が考えられます。そういった方は災害時避難所である小学校や中学校に、私たち世帯は家にいますか、例えば会館にいらっしゃるのであれば、会館に何名いますということをお、中学校の避難所運営委員会なり、地域本部にご連絡をいただければ物資の配給等は数を上乗せした配給になると思いますので、そういった連携は地域、あるいは避難所との連絡を密に取っていただければと思います。

○久木議長 それも大事ですが、スポットの災害は小・中学校より地域の避難所が大事です。やはり、そこもカウントに入れておかないといけないと思います。例えば小学校に行った高齢者の方だったら和式のトイレに座れないとか、寝るときに体育館では布団もないです。台風や水害などの大規模災害は全然別ですが、スポットの災害の場合はどうしても地域の福祉会館などが大事になります。改善する必要があると思います。それについてはまた考えていただけたらいいと思います。

○尾崎市民協働課長代理 もちろん福祉会館等に避難された方を見捨てるとか、そういうことではなく、情報はきちんと地域本部に入れていただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○久木議長 しかし、一部の地域では名簿に名前を書いた後、地域の福祉会館行きますと言ったら、出ると書いて行ってくださいという指導もあったようです。そこは区として、きちんと避難者としてカウントしていくようにした方がいいと思います。

○尾崎市民協働課長代理 情報収集するよう努めていきたいと思います。ありがとうございます。

○久木議長 引き続き、西村委員何かございませんか。

○西村委員 今のご意見ですが、災害によって、避難していい場合と、避難してはいけない場合があると思います。特に高齢者の方は下手に動いたらかえって被害に遭

うということもあります。それぞれ地域で考えていこうと思いますが、市や区のほうでも、そういうことを十分踏まえて何が何でも小学校の避難所へ行きなさいという体制は、私はどうかと思っております。

今、おっしゃいましたとおり福祉会館などは高齢者には向いております。昼の部屋もあり、水やトイレがそろっていますので、少人数の場合、下手に小学校へ行くより福祉会館のほうが良いと思います。大人数来られると困るので、そういうことも含めて連携がとれるように、例えば市営住宅と災害時避難所が連絡をとれるような体制などを、区としてもつくっていただきたいと考えております。

○尾崎市民協働課長代理 ありがとうございます。台風で亡くなる方は、飛んできた物が当たって亡くなる方がほとんどだと聞いておりますし、ニュースでも、不要不急の外出は控えるようにというような呼びかけもしております。避難される場合は暴風圏内に入るまでの間に避難をしてくださいという広報も引き続き考えていきたいと思っております。

○久木議長 よろしく申し上げます。

米島委員どうぞ。

○米島委員 防災の件でいろいろなご意見をお聞きしましたが、説明の中でいざというときに避難所も大事ですけれども、水とか非常食の備蓄は地域にほとんどをお願いしているというようなことを少し聞いたのですが、行政もしっかり備蓄をしていたかかないといけないのではないかと思います。我々は、自分たちの地域を守るためにやりますが、行政は行政でお願いします。

○尾崎市民協働課長代理 おっしゃられたように行政としましても拠点備蓄倉庫を構えております。ただし、小学校などはキャパもありますので、数多くの備蓄物資を入れることが、比較的困難な状況にありますので、自分たちのまちは自分たちで守る、自分たちの家族は自分たちで守るというようなことを念頭に、決して行政がさぼっているわけではございませんが、ローリングストックも含めて、お水やアルファ化米な

ども拠点備蓄倉庫に備蓄しております。有事の際には各地域に配給できるように考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○久木議長 猿渡委員、子どもの立場から何かあればお願いします。

○猿渡委員 3月3日、日曜日に区民センターの大ホールで1時30分から楽園会議プレゼンツで「サバイバル王国」を開催いたします。

今回、案内が入っていたと思いますが、年少人口が非常に多い鶴見区の中で、子どもをお持ちの親御さんたちが避難することを念頭におきながらのイベントになっております。高齢者の方も非常に多いというご意見が先ほどありましたけれども、年少者を連れて避難しなければいけない事態、なければならぬに越したことはありませんけれども、その場面で慌てないようにするにはどうしたらいいのかということで、さまざま趣向を凝らしております。その中で楽園会議のメンバーの中から出ていた非常に特徴的な意見というのがありました。この日1時間半のイベントをやらせていただきますが、いかにたくさん来られた方々を、言葉は悪いですが、さばくかということは、前回のイベントで恐らく700名ぐらい来場がありましたので、結構大きな問題なのです。来場した方々にどのように展示を見てもらい、体験を重ねていただくかということを考えているときに、非常に若いメンバーが、どこの避難所でも並びますよねという一言を言いました。子どもさんを連れて並ぶときに親御さんがどう工夫されるか。静かにしなさい、ちゃんとしなさいで並べるわけがないのを実際に体験してもらおうという考え方に変えたらどうかということで、胸がすっとしたというか、そういう発想があるのだなと思いました。子どもたちが、そういうような具体的な体験をすることが非常に大事だと、また、それをきっかけに家族で考えていただくことが大事だと思います。今、現状恐らくどこをとっても、例えば自助の部分を取っても、共助の部分を取っても、公助の部分を取っても、多分及第点はもらえないだろうと、うちの家庭を顧みてもそう思います。ですから、何を用意したらいいのか、どう具体的に動くのが、このケースの場合はいいのかという、それを例えばマニュアル化していただいて

も頭に入っていなかったら使えないので、それを体験を重ねながら、その場面に備えていくというような発想はとても必要だと思いました。

先ほどのアンケートを読ませていただいて、自主避難の場合は食べ物とか飲み物は自分で用意するということが今日初めて知って勉強になりました。ありがとうございました。

○久木議長 猿渡委員ありがとうございます。今、委員も言われたように、最近は自助、共助の部分が非常にわかりにくくなっています。事前に想定して防災訓練を行っても実際に地震はいつどういう形でくるのかわからない。他の自治体では既に想定なき防災訓練、あるいは減災訓練を地元減災訓練、防災訓練として、より地元で密接した防災・減災訓練をやるようになってきていると思います。自助、共助を訴えるのは当然ですが、それなら公助はどうなるのか、公助の部分はどのようにしていくのかということを考えていってほしいと思います。

○尾崎市民協働課長代理 お配りをしておりますちらしを見ていただきたいのですが、3月17日に第5回のつるみんピックが開催されます。日ごろ地域の防災リーダーの皆さん、女性防火クラブの皆さんは訓練なり練習をされていると思いますが、12地域そろって、そういった普段の練習なり訓練を競い合っていただく防災競技会となっておりますので、ぜひ、みなさんが真剣に取り組んでおられる姿を見に来ていただきますようよろしくお願いいたします。ちなみに、焼野地域が2連覇ということで、今年優勝されれば3連覇ということになりますので、ご報告までさせていただきます。ありがとうございます。

○久木議長 では、最後になりますけれど、田中委員、どうぞ。

○田中（泰）委員 広報のことですが、このような立派な、すてきなちらしいつもいただいています。広報つるみも事前に広報されます。しかし、事業が近くなると案外わからなくなってしまうんです。1か月分の一覧表のようなものをつくっていただきまして、広報紙やフェイスブックに流していただけないかなと思っていますが、よ

ろしくお願いいたします。

○久木議長 奥本課長このような一覧表があったのではなかったですか。

○奥本政策推進担当課長 ホームページにイベントカレンダーがありまして、月々のカレンダーのところをクリックしていただきますと何があるのかは出てきますので、そういったものもご活用いただければと思います。

○田中（泰）委員 わかりました。ホームページを見ておりませんでした。またフェイスブックのほうも流していただけたらありがたいです。

○奥本政策推進担当課長 そうですね。

○田中（泰）委員 それから広報紙に一覧表があると自分の地域のイベントと重ね合わせ、これはいけるかなと判断できます。

○奥本政策推進担当課長 広報紙は締め切り等もありますので、また検討はさせていただきます。

○田中（泰）委員 はい。よかったらよろしくお願いいたします。

○久木議長 市民協働課も地域のイベントという一覧表をつくっていると思うので、一回また目を通しておいてもらったらいいと思います。

○田中（泰）委員 はい、わかりました。

○久木議長 ほか、いよいよ最後になりますけれど、この議題に関係なく何の議題でも結構です。

○柴田委員 今日たまたま民生のほうで緑地域の乳児院へ見学に行きました。乳児院などに災害のとき新生児などにミルク等を提供していただけたらと思います。先日の台風のときに赤ちゃんを抱えて困っておられるお母さんがおられましたので、そういうところを活用させていただけたらと思います。

○久木議長 これはどうですか。こういう情報は流れてないですか。

○松井子育て支援・保健担当課長 今日、主任児童委員の連絡会の中で、そういう施設に研修会へ行かれたということをお聞きしました。防災でも今50何カ所ぐらい

の事業所・店舗等に「災害時地域協力貢献事業所・店舗等登録制度」に登録していただいています。現在、そのような施設は入っていないと思いますが、また、そういった施設も増やしていかないといけないということで、情報共有を図っていきます。

○柴田委員　私はすごくいい設備があって、割りとゆったりと建てられていたので、そういうところを災害時に活用できたらいいと思いました。

○松井子育て支援・保健担当課長　そうですね。防災のほうでは、今、協力いただける企業とかの募集を常に行っていますので、どこまでどう協力していただけるのかということをお聞きさせていただき、防災につなげていきたいと思っております。

○久木議長　お願いいたします。全体を通して何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、これで予定されている議題が全て終了いたしました。

本日は市会議員の大橋議員、福島議員にお越しいただいております。大橋議員、何かご助言ございましたらお願いします。

○大橋市会議員　皆さん貴重なご意見をありがとうございました。

今、まさしく大阪市会も明日から代表質問が予算に向けて始まってまいります。鶴見区の運営方針（案）、予算（案）も財政のほうに上がってきております。私どももチェックをきちんとさせていただいています。今日の皆さんのご意見につきましても委員会で各所属の先生にお話ししながらよりよい区政運営にしていきたいと思っております。

鶴見緑地については、地域振興会の3会長の皆さんに鶴見緑地活性化協議会に出席していただいておりますけれども、鶴見緑地再生・魅力向上計画のほうの外部委員の先生方になかなか意見が通ってないというのも今回判明しました。そこはきっちり踏まえさせていただいて、有料にするところは有料にしていく、先ほど委員の皆さんからも意見がありましたとおり、維持管理をしていくお金がかなり大変な億を超える金額が現在、鶴見緑地公園にも入っております。でもそのお金がなかなか見えないとい

うのも、私は指摘させていただきました。それで活性化と市長が前向きな答弁をしていただきました。鶴見区長にも当時来ていただいて、前へ進めていきましょうとなり、そのかわり地元住民の皆さんが愛してやまない場所は残していくとなりました。それが今後案になってきますので、また協議していただければ、市会できちんと議論した答えを出していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、個別であった福社会館ですが、焼野地域だけというのもなかなか私どもも言ひにくいということもありますが、大阪市内でもそういう要望等がたくさんありますので、そこはきちんと私どもも地域住民の皆さんが使われる施設については、予算をとりに行きたいと思ひますので、そのときは区長も一緒によろしくお願ひしておきたいと思ひます。

体育館の空調ですが、まさしく、明日代表質問でうちの会派からもさせていただきますが、まずは24区一台ずつという話になります。それが区を中心部になるのか、人口割りとかいろいろな部分もありますので、行く行くは全ての学校につけていきたいと思ひておりますが、そこは予算が必要ですので、少しお時間をいただきながらでも進めていくことは進めていくと市長の答へもいただきております。

最後の広報ですけれども、ホームページを見に行くというのは、こちらからアクションを起こさないと見にいけないので、フェイスブック、ツイッターも区役所はやっているので、また流れてきたわというぐらいに、どんどん流していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしておきたいと思ひます。

あと防災の話で皆さんが福社会館を使ったほうがいいのかとか、体育館を使ったほうがいいのかとかという話もありました。台風24号のときは何で避難所開設したのかという話ですが、21号のときに皆さんの家の瓦が飛んだり、トタンが飛んだり、かなり被害に遭われた方もいらっしやったので、24号に関しては市長が早い時間帯に、動ける時間帯に避難所を開設するという方針を決められました。また、府の防災マニュアルと、地域の防災マニュアルを合わせたものを早急につくっ

ていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○久木議長　大橋議員ありがとうございました。続いて、福島議員、お願いいたします。

○福島市会議員　皆さん長時間、今回議題がすごく多かったと思うんですけど、貴重なご意見をいただいて、本当にありがとうございます。

重複部分もあるので、簡潔に話したいと思いますが、今回もこの資料に基づいて認知症のことなど、いろいろなご意見が出たと、本当に重要なことだと思います。鶴見区は子どもが、24区の中で一番多いということもありますが、やはり子どもと弱者ということで、高齢者の医療福祉介護という面は、これからどの地域においてもそうですけれども、重要な課題であるということを私も認識いたしました。

それと、鶴見緑地のことですが、事実関係だけいいますと、業者の選定に入るのが、3月の終わりから4月ぐらいに選考に入っていきます。最終的に決まるのが秋です。今年の秋ぐらいに決まることとなっております。全面有料化というような話はありませんけれども、皆さん方も懸念されているようなところは非常に重要な課題だと思いますので、特に万博がくるということで鶴見緑地も、そのサテライト会場という話もあります。もちろん鶴見区民だけのものではないですけれども、地元にあるので、地元の利用者が一番多いと思います。災害により今立ち入り禁止エリアがあります。本当は今年度末までにとということだったんですけれども、それは建設局にも協力していただいて、それを前倒しして、その入れなかったエリアも入れるような方向に進んでおります。先ほどのいろいろな意見、老朽化の施設のことは、現在大阪市では利用が少なく、また維持費が非常にかかるためあり方検討会ということで、本当に皆様方が絶対に残してほしいという意見でなければ、やっぱり利用されていない施設のために、一つの施設でも何百万とか、千万単位の費用がかかっているのです。それも、もちろん原資は皆様方の税金ですから、それは有効に使うべきだという観点から、そのような意見も、今日意見があったような話も出ておりますので、まさにこの3月

の議会において、そういったことも私どもが議論させていただきたいと思っております。

あとエアコンですが、もし夏場に災害が起きた場合に使わなければならないということで、箕面市が非常に効果的なやり方をしています。2週間ぐらい前にも新聞に掲載されて、私どもも視察とかを行っています。少ない費用で、効果的にエアコンの設置をするということを市会でも議論しておりますので、全てをすぐにとすることは難しいながらも、やはり不公平感が出てはいけないかと思っておりますので、少ない費用で効果的に設置していくということの提言をしてまいりたいと思っておりますので、今日本当に多くの意見をいただいております。

また、区役所も非常に厳しい部分も、意見もあると思うんですけども、きちんと皆さん方の質問に対してもお答えと、また対応ということも考えていただいて、そういうことができることはできるという方向で考えていただいていると思っておりますので、区役所もぜひ区民とともに鶴見区の向上のためにしていただけたらありがたいと思っております。ありがとうございます。

○久木議長 ありがとうございます。今回の会議ですけど、なかなか全員の皆さんにしゃべっていただく機会がなく、申しわけありません。

まずは、平成30年度最後の全体会議ということで、もう皆さんご存じかと思うんですけど、河村区長は来年度契約管財局長ということで転任されます。5年前、鶴見区役所、鶴見区は非常に多難な時代でありまして、地域もそうですし、区役所も非常にある意味がたがたになっておりました。そこを河村区長がお見えになって、この5年間必死に立て直していただいたということで、我々も本当に感謝をしております。そういうこともひっくるめて、河村区長この5年を振りかえっていただきながら、最後を締めていただければと思っております。

○河村区長 皆さん今日はどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。今、議長のほうからもお時間をいただいたようでございますので、少しお話を

させていただきたいと思えます。

ご案内のとおり3月末をもって、市役所のほうに異動することになりました。5年間という、長いようで短い期間でございました。横にいる野村副区長も鶴見区役所に10年間保健福祉等を中心に頑張っていたと思いますが、この3月をもって定年退職ということで、区長も副区長もかわってしまうというような状況でございますが、引き続き、皆様方のご支援をいただけたらと思っております。

平成26年の4月に区長に着任したときは、ちょうど耐震工事の真ただ中でございまして、天井もない、空調もない、雨漏りがするというような中で区長をスタートいたしました。そんな中で就任早々自分の不注意から2カ月間入院を余儀なくされたというようなこともございましたけれども、皆様方の温かい励ましとご支援によって、この5年間何とか乗り切ってきたのかなと思っております。自分の力の範囲内で行えることはやったつもりではあるのですが、皆様方の目から見ると、まだまだ足りない部分もあったかと思えます。この区政会議も本当にいろいろなご意見をいただきました。我々もこの区政会議の運営を少しでも改善するようにいろいろな見直しもしてまいったところでございます。委員からいただいた意見はできるだけ実現できるように、できない場合であっても、それに変わる方法は何かないのかというようなこと、また、できない場合はなぜできないのかということをきちんと説明するように努めてきたところでございます。

防災に関して言いますと、以前中田委員から井戸を掘ったらどうかというご意見もいただきました。それは貴重なご意見でございまして、実現に向けいろいろ検討もしてまいりましたが、費用の問題であるとか、いろいろな調整の問題がございました。ただ、それにかわる防災の設備というの、平成31年度についてはいろいろな工夫をしてやっていきたいと思っております。

広報の問題であるとか、いろいろな住民サービスの点についても、皆様方のご意見をいただいて、24区一の鶴見区になるようにいろいろな施策も含め、また、先ほど

ありました鶴見緑地を利用したいろいろなイベントであるとか、いろいろな活動もや
ってまいりました。まだまだ改善の余地がある部分があるかと思えますけれども、
新しい展開については、まだ後任は決まっておられませんけれども、新しい区長と、新
しい区役所に託したいと思っております。

また、積極的な鶴見区のPRにも心がけてきたつもりでございまして、図らずも先
週ご覧になっていただいた方もあるかと思えますけれども、あるテレビ放送に出演さ
せていただいて、ここにおられる会長さんも含めて鶴見区のPRをさせていただきま
した。かなり反響もあって、鶴見区が全国的な知名度になったのではないかなと、こ
ういうふうに自分では思っております。そういうふうに積極的に新しい事業に取り組
んだら、それについてもPRも積極的にやっていき、また皆様方のご意見もいただい
て、日々改善に努めたいと思っております。

あと私が就任したときには、いわゆる区役所の格付というのがございまして、星を
幾つ取るのかというようなことがございました。私が就任したときには星がゼロでし
た。その次の年に星が一つ、去年まで星が一つということでもございましたけれども、
この前今年度は星が二つになる夢を見ましたので、きっとそれが実現するのではない
かなと思っております。小さなことから、いろいろ積み重ねて、本当に鶴見区がよ
くなるように、また皆様方のお力もいただきたいと思えますので、引き続きよろしくお
願いいたします。

長くなりましたけれども、この5年間の振り返りと感謝の言葉にかえさせていただ
きたいと思えます。どうもありがとうございました。

○久木議長 河村区長ありがとうございました。野村副区長も一言お願いします。

○野村副区長 今年度で10年目になりまして、この間地域の方ともいろいろお話
させていただいて、非常に有意義であったと思えます。まだ後任が決まっておられ
ませんがきちんと引き継いでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願
いいたします。どうもありがとうございました。

○久木議長 野村副区長、本当にありがとうございました。

それでは、最後に事務連絡はございますか。

○奥本政策推進担当課長 次回の区政会議の予定でございますけれども、来年度に入りまして、例年ですと6月から7月ごろに部会・全体会を開催いたしております。

日程につきましては、また改めてご連絡の上、調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

事務連絡は以上でございます。本日はありがとうございました。

○久木議長 それでは、皆さん長い時間本当にありがとうございました。本当は我々で河村区長と副区長をお送りしたいのですが、そうもいきませんので、皆さんご無事に家にお着きになりますように、気をつけてお帰りください。

それでは、ありがとうございました。

閉会 21時06分